

次世代医療基盤法に基づく 医療情報提供に関する説明会

市民の医療情報の提供と利活用
～次世代の医療の発展・健康の増進へ～

次世代医療基盤法に基づき、医療・健康などの研究に役立てることを目的に、地方公共団体が研究機関に対して医療情報などを提供するための新たな仕組みが始まっています。

市と弘前大学が何の目的でどのような医療情報を利活用するのか、櫻田市長や弘前大学COI中路拠点長が今後の展望を語るほか、内閣府や認定事業者である一般財団法人日本医師会医療情報管理機構からの丁寧な説明を通じて、市民の皆様理解を深めていただくための説明会を開催します。

▼日時 令和3年10月30日（土）

午後2時から午後3時まで

▼場所 ホテルニューキャッスル

3階麗峰の間

▼内容 ・市と弘前大学が進めようとしていること

・次世代医療基盤法の概要

・認定事業者の取り組み

・参加者からの質問に対する回答

▼定員 200名

※事前の申し込みが必要。

10月29日（金）までに下記申し込み先へ



弘前市長 櫻田 宏



弘前大学COI拠点長
中路 重之氏

■問い合わせ・申し込み先

弘前市健康こども部国保年金課（☎35-1116）